

マイナポイントの申し込みは お済みですか

「マイナポイント」は、マイナンバーカードを使って申し込みを行い、選んだキャッシュレス決済サービスのポイントとしてもらえるものです。「マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込」と「公金受取口座の登録」を行うことで、最大20,000円分のポイントがもらえます。

マイナポイントは、お持ちのスマートフォンやパソコンで申し込みができるほか、役場や町内の郵便局などにある支援端末でも申し込みが可能です。

役場（税務住民課戸籍グループ、住民サービス課住民サービスグループ）にも申込支援用のパソコンを設置しており、申し出があれば、職員がマイナポイントの申し込みのサポートを行っています。サポートを希望される方は、お気軽にお申し出ください。

マイナポイント申込期限は5月31日(水)までとなります。各キャッシュレス決済サービスごとに、マイナポイント付与の方式やタイミング、ポイントの有効期限が異なる場合があります。詳しくは決済サービス各社のホームページでご確認いただくか、申し込みいただく決済サービスにお問い合わせください。

申し込みに必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②数字4桁の暗証番号（マイナンバーカード申請または受け取りの際にご自身で設定した数字4桁）
- ③ポイントを付与する決済サービス（電子カードやクレジットカードなど）のIDやセキュリティコードの情報
- ④本人名義の金融機関口座情報（公金受取口座の登録を行う場合）

申込方法

①マイナポイント手続きスポット

役場やお近くの郵便局、携帯ショップ等で手続きを行うことができます。

※役場では税務住民課戸籍グループもしくは住民サービス課住民サービスグループのいずれかの窓口をご利用ください。

受付時間 8時30分～12時、13時～17時15分

②スマートフォン（24時間手続き可能）

マイナポイントアプリをダウンロードしてください。

※マイナポイントアプリ対応のスマートフォン機種は右の二次元バーコードからご確認ください。



③パソコン（24時間手続き可能）

マイナポイント予約、申し込みサイトを検索してください。

※「マイキーID作成・登録準備ソフト」をインストールしてください。

※マイナンバーカードに対応したカードリーダーが必要となります。

問合せ

税務住民課戸籍グループ ☎ 2940

住民サービス課住民サービスグループ ☎ 2411